◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入品名及び数量　什器の購入　一式（予定）
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和９年９月30日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和８年８月31日11時00分　電子入札システムにより実施
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者
なお、反社会的勢力とは、暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、１年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
⑵　株式会社かんぽ生命保険における取引先資格審査において資格を有すると認められた者、又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を令和８年８月10日11時00分までに、下記４に示す場所に事前に連絡した上で、提出しなければならない。
提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。
なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8794 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　大手町プレイスウエストタワー12階　株式会社かんぽ生命保険担当　千代英利哉　電話03―3477―2573
なお、弊社ホームページから本件調達情報の閲覧が可能です。
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。
なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Atsushi Tachibana, Senior Managing Executive Officer, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Annual contract for furniture.
⑷　Delivery period : 30 September 2027
⑸　Delivery place : To be specified later
⑹　Time limit for tender : 11 : 00　10 August 2026
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact point for the notice : Eriya Chiyo, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Otemachi Place West tower 3―1 Otemachi 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8794, Japan. TEL 03―3477―2573

## 招　　請

### 意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和８年６月24日
支出負担行為担当官
こども家庭庁成育局参事官
（事業調整担当）　久保倉　修
◎調達機関番号　028　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　保育業務施設管理プラットフォームの改修業務（令和８年度）一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和８年７月６日必着　電子メールによる提出のみとする。
⑵　提出先　〒100―6090 東京都千代田区霞が関３－２－５霞が関ビルディング21階　こども家庭庁成育局保育政策課保育ＤＸ係
電子メール　hoiku-pf@cfa.go.jp
担当　高橋、山本、河合、井上
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和８年６月24日から令和８年７月６日まで
※急を要する為、公示期間を短縮する。
⑵　交付場所　仕様書の交付を希望する者は上記２⑵まで電子メールで問い合わせること。